

平成 27年 6月 1日

事業主 殿

主催 兵庫労働局登録教習機関(兵労基安登録第182号)
(一社)兵庫労働基準連合会 淡路事務所

平成27年度 第1回
小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条第1項、労働安全衛生法施行令第20条第7号、クレーン等安全規則第68条つり上げ荷重が、1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務は、移動式クレーン運転士免許又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者でなければ当該業務に従事することが出来ません。
ついては、下記要領により「小型移動式クレーン技能講習」を開催いたしますので、作業の実態を検討され積極的に受講されますようご案内申し上げます。

[記]

1. 講習日時・場所・講習科目

講習別	開催日時	開催場所
学 科	【1日目】平成27年7月6日(月)	サンライズ淡路
	【2日目】平成27年7月7日(火)	南あわじ市広田広田1466-1 TEL : 0799-45-1411
実 技	平成27年7月8日(水)	サンライズ淡路 南あわじ市広田広田1466-1 TEL : 0799-45-1411

区分	月 日	時 間	科 目	
学 科	【1日目】 平成27年7月6日(月)	9:00 ~ 9:10	開講挨拶	
		9:10 ~ 10:10	小型移動式クレーンに関する知識	
		10:10 ~ 10:15	休 憩	
		10:15 ~ 12:15	小型移動式クレーンに関する知識	
		12:15 ~ 13:00	休 憩	
		13:00 ~ 15:00	小型移動式クレーンに関する知識	
		15:00 ~ 15:10	休 憩	
		15:10 ~ 16:10	小型移動式クレーンに関する知識	
	16:10 ~ 17:10	関係法令		
	講 習	【2日目】 平成27年7月7日(火)	9:00 ~ 10:00	原動機及び電気に関する知識
			10:00 ~ 10:10	休 憩
			10:10 ~ 12:10	原動機及び電気に関する知識
			12:10 ~ 13:00	休 憩
			13:00 ~ 15:00	運転のために必要な力学に関する知識
15:00 ~ 15:10			休 憩	
習	平成27年7月7日(火)	15:10 ~ 16:10	運転のために必要な力学に関する知識	
		16:10 ~ 17:10	修了試験	

区分	月 日	時 間	科 目
実 技 講 習	平成27年7月8日(水)	7:50 ~ 8:00	開講挨拶
		8:00 ~ 9:00	小型移動式クレーン運転のための合図
		10:00 ~ 10:10	休 憩
		10:10 ~ 12:10	小型移動式クレーンの運転
		12:10 ~ 13:00	休 憩
		13:00 ~ 15:00	小型移動式クレーンの運転
		15:00 ~ 15:10	休 憩
		15:10 ~ 17:10	小型移動式クレーンの運転
		17:10 ~ 18:10	修了試験・修了証交付

(注) 学科試験不合格者は、実技講習を受けられません。

2. 受講区分と受講料

区 分	資 格	受講料(消費税込)		
		講習料	テキスト	合 計
A	未経験者	27,000	1,645	28,645
B	つり上げ荷重1トン未満のクレーン、移動式クレーンの特別教育及び玉掛け補助作業に、6ヶ月以上従事した経験の有る者	24,840	1,645	26,485

※ 受講資格は、18歳以上となります。

※ 提出していただいた個人情報は、協会が責任を持って保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

3. 受講定員 60名 (定員になり次第締め切ります。)

4. 申込期間 平成27年6月1日(月) ~ 6月26日(金)

5. 申込方法 所定の申込用紙(当協会にありますので、予め取りにお越し下さい)に必要事項をご記入の上、『写真』と『運転免許証のコピー』を貼付け箇所(添付欄)に貼って下記へお申込み・お振込み下さい。
申し込み受付後は、**受講料は返金できません。**ただし、受講者の変更は可能ですが事前に必ずお申出下さい。

※ホームページより、申込書のダウンロード可能です。
<http://awaji-roukikyukai.com/>

振込先	淡陽信用組合 下加茂支店 普通預金 No.0100137 一般社団法人 兵庫労働基準連合会 淡路事務所 所長 樫本武男
-----	---

6. 申込先 (一社)兵庫労働基準連合会 淡路事務所(淡路労働基準協会内)
兵庫県洲本市桑間295
(TEL: 0799-23-0007 ・ FAX: 0799-23-0988)

7. その他 (1)受講者は、学科・実技とも毎日受付に「受講票」を提出して出席印を受けること。
(2)受講者は講習当日の受付時に、**本人確認の為の書類(自動車運転免許証等)**の提示が必要です。

(3)所定の受講時間は、全て受講しなければなりません。1日でも欠席したり、遅刻・早退・離席や講師の指示に従わない者は不合格となります。

(4)学科修了試験で不合格の方は、実技講習は受けられません。

(5)持参品 『学科』①筆記用具(鉛筆・消しゴム)②テキスト③受講票
『実技』①作業衣・作業ズボン ②ヘルメット ③手袋 ④安全靴 ⑤受講票

(6)実技会場での電話の取り継ぎはいたしません。

(7)実技については、**雨天決行**(雨の当日はカップ持参)